様式第３号

**検査結果通知書**

・　この検査結果は、検査結果の提示を求められた場合等において有効です。

・　入店・入場等の際に、身分証明書とともに提示してください。

・　新型コロナウイルス感染症の患者であるかどうかの診断結果を示すものではありません。

□　受検者氏名 \_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_（フリガナ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

□　検体採取日※１ 　　　　年　　月　　日

□　検査結果 　　　　陰性　・　陽性　　・　判定不能※２

□　有効期限※３  　　　　年　　月　　日

□　検査方法　　　 PCR検査等　・　抗原定量検査　・　抗原定性検査

□　検体 唾液　・　鼻腔ぬぐい液　・　鼻咽頭ぬぐい液

□　使用した検査試薬又は検査キット名　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※１　検査日のみがわかる場合は検査日を記入。抗原定性検査の場合は検査日。

※２　判定不能は陰性として取り扱うことはできないため、再度の検査を受けてください。その際、適宜検査の申込みをした事業者等とご相談ください。

※３　有効期限： PCR検査等は採取日＋３日、抗原定性検査は採取日＋１日

□　事業所名（又は検査所名）※４　　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

□　検査管理者氏名 　　　　　　　　 \_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

※４　PCR検査等・抗原定量検査の場合は、検査分析を行った検査所名を記載。

【陽性の場合】

□　かかりつけ医等の医療機関に電話して、受診してください。

静岡県内の発熱等診療医療機関一覧　『静岡県　発熱』でも検索できます。

https://www.pref.shizuoka.lg.jp/kousei/ko-420a/kansen/new-cov.html#hatunetu

□　発熱等受診・相談センターに電話し、受診先について相談してください。

（静岡市・浜松以外にお住まいの方）静岡県発熱等受診相談センター

電話番号　　０５０（５３７１）０５６１

（静岡市）静岡市保健所　電話番号　　０５４（２４９）２２２１

（浜松市）浜松市保健所　電話番号　　０１２０（３６８）５６７

□　重症化リスクが低く、医療機関の受診を待つことなく自宅療養を行う場合は、「自己検査・療養受付センター」のサイトに登録してください。

登録できる方や登録後の流れ等の詳細は、県のホームページの案内等をご覧ください。

　　　※静岡県ホームページ：　『静岡県　自己検査』でも検索できます。

https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/ncov-jikokensa.html